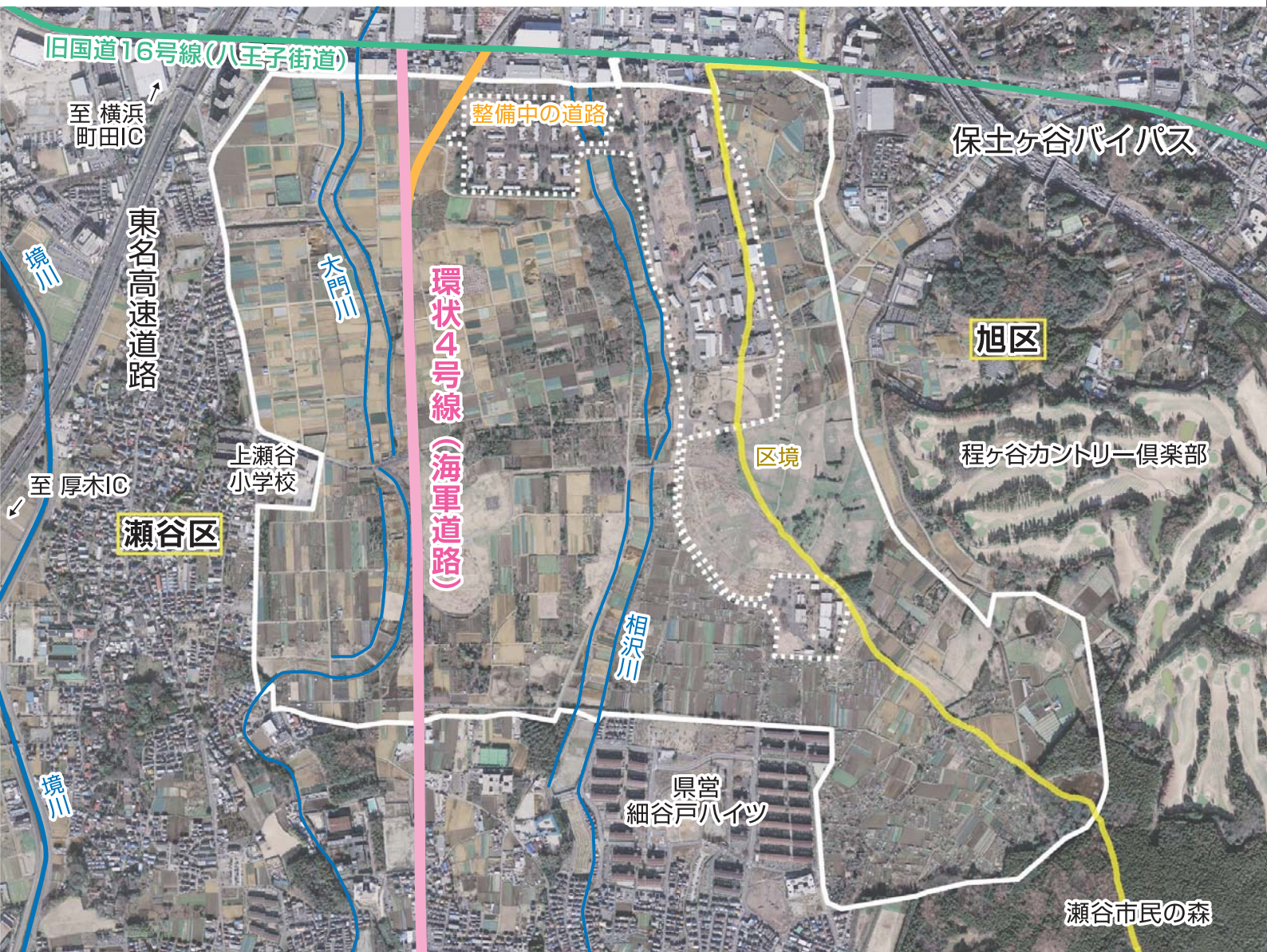


上瀬谷通信施設の 返還

これまで米軍の施設として使用されていた瀬谷区の北部に位置する上瀬谷通信施設は、平成26年4月17日の日米合同委員会において、「平成27年6月末までの返還を目的に、近い将来返還に向けた手続きを開始する。」ことが承認されました。これにより、上瀬谷通信施設が、来年の6月末までに日本(防衛省)に返還されることとなりました。



瀬谷区役所

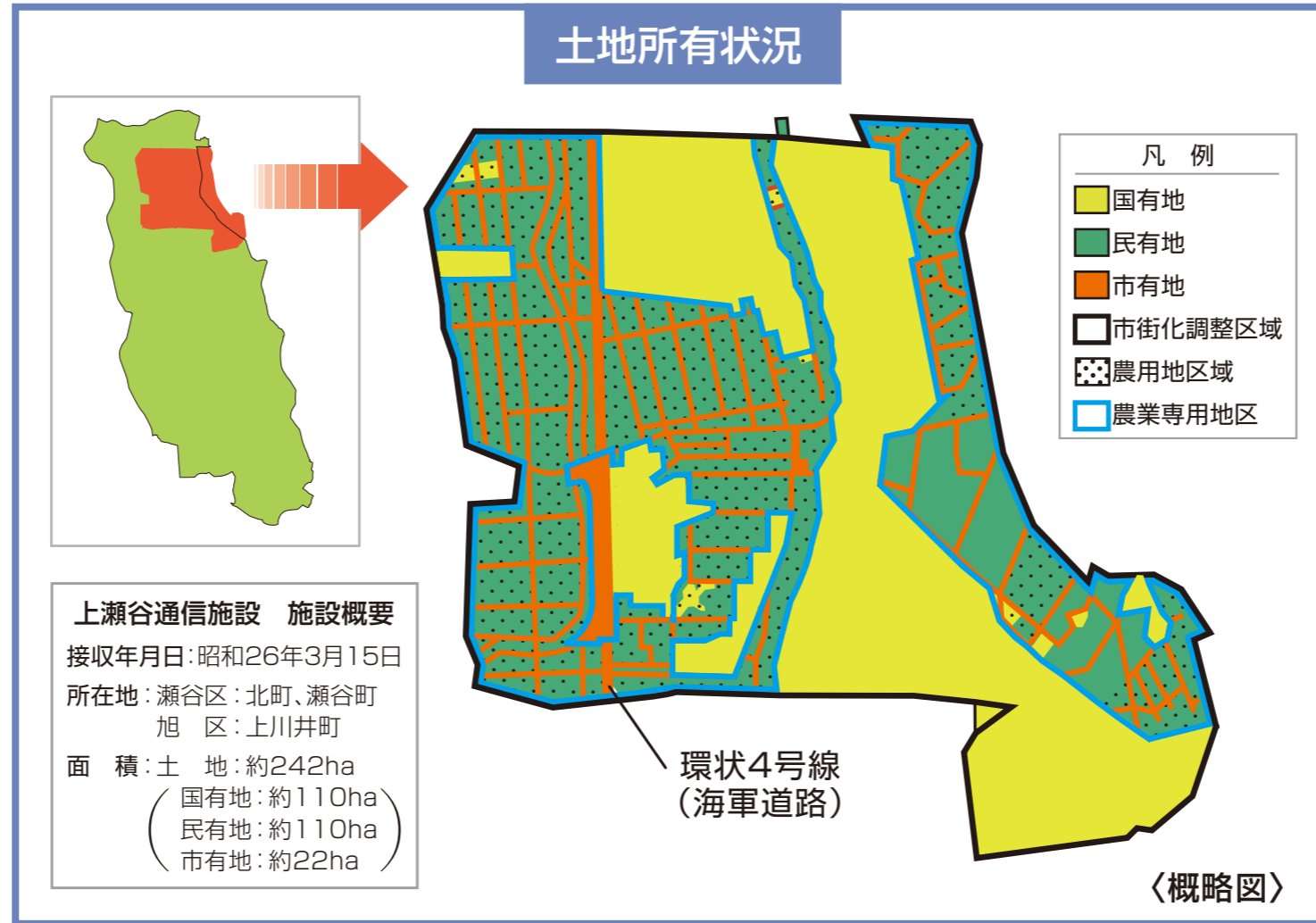
上瀬谷の歴史と現地の状況

歴史

- 上瀬谷通信施設は農地や山林でしたが、戦前に旧日本海軍が買収し、資材集結所などに使用していました。戦後は、進駐軍に接収され、昭和22年にいったん接収解除されましたが、昭和26年に再び接収され現在に至っています。
- 施設内の土地の利用については、情勢の変化や米軍の施設機能の変更により、昭和52年には海軍道路拡幅整備用地が横浜市に譲渡されるなどの、順次柔軟な対応がとられてきました。

現況

- 面積は約242haと東京ドーム約52個分に相当し、国有地と民有地が各々45%程度を占めています(右図参照)。民有地の多くが、米軍施設による制限のもと、畑地を中心とする農地として利用されています。
- 施設内には米軍の建物等や農地のほか、野球場などがあります。
- 現在、八王子街道と環状4号線の交差箇所(延長約450m)の整備を進めています。



【市街化調整区域】

市街化調整区域は、都市計画法によって「市街化を抑制すべき区域」と定義されています。当該区域内での開発行為及び建築行為は、都市計画法により規制されており、市長の許可が必要です。

【農用地区域】

農用地区域は、農業の健全な発展を図るために、農業振興地域の整備に関する法律に基づき横浜市が指定しています。農用地区域内の土地については、その保全と有効利用を図るため、農地転用の制限、開発行為の制限等の措置がとられています。

【農業専用地区】

農業専用地区は、都市農業の確立と都市環境を守ることが目的として、集団的な農地等を横浜市が独自に指定しています。



跡地利用の検討と今後の取組

上瀬谷通信施設は、長年にわたる接収により、土地利用制限が課せられたため、大規模な開発行為等が行われず、都市としては大変貴重な空間が残されています。また、民有地の地権者の皆さまは、米軍に長年土地を提供し自由に使用できなかった状況がありました。

平成16年10月18日に、日米合同委員会で返還方針の合意がなされたことを受け、横浜市では、跡地利用を進めていくため、市民の皆さまからいただいたご意見等を踏まえ、平成18年に「米軍施設返還跡地利用指針」(*)、平成19年に「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」(*)を策定し、民有地の地権者である農業専用地区協議会の皆さまと意見交換を行ってきました。

返還後の利用を考える上では、民有地や国有地なども含めた跡地全体の計画的な土地利用が必要です。今後は「米軍施設返還跡地利用指針」を踏まえて、民有地権者の皆さまをはじめ、広く区民や市民の皆さまの意見も伺いながら、跡地利用基本計画の検討を進めていきます。

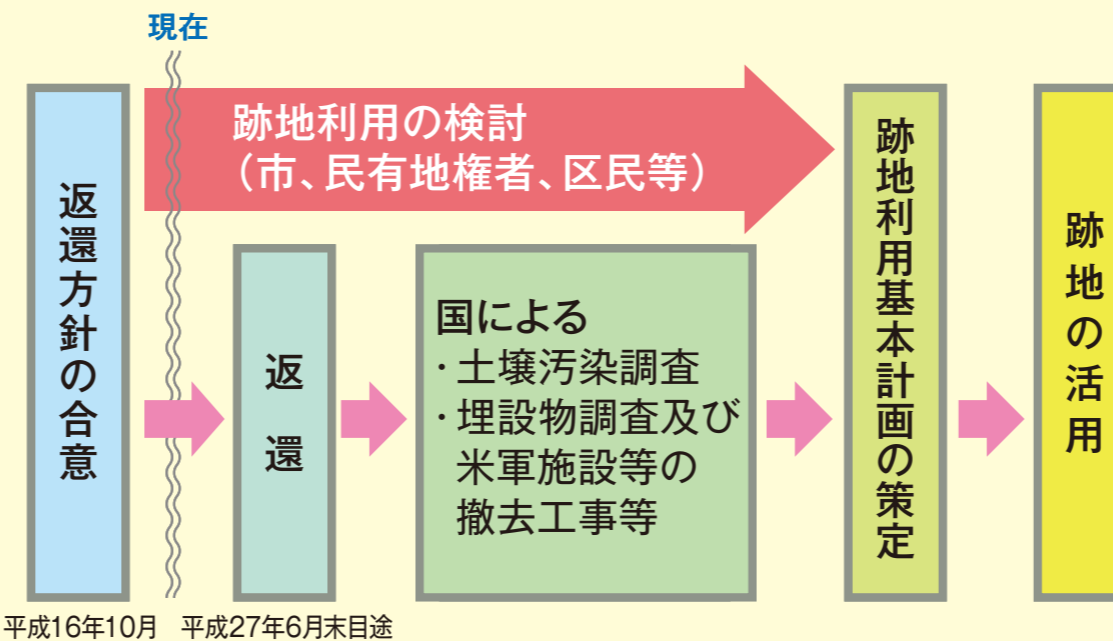
※当指針・計画は、横浜市政策局のホームページでも確認することができます。

米軍施設返還跡地利用指針

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kichitaisaku/atochiriyou/pdf/shishin.pdf>

横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kichitaisaku/atochiriyou/atochi-torikumi.html>



〒246-8790
 郵便はがき



差出有効期間
平成27年6月
17日まで

横浜市瀬谷区二ツ橋町190
 瀬谷区役所企画調整係
 上瀬谷通信施設跡地利用
 アンケート担当 行

～ご意見をお待ちしております～

平成27年1月31日(必着)までに、アンケートを切り取って郵送してください。

FAX・Eメールも可です。

瀬谷区役所企画調整係

FAX: 365-1170

Eメール: se-kusei@city.yokohama.jp

※無記名のアンケートです。

ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX 番号等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明の点があった場合等の連絡、確認の目的に限って利用します。

米軍施設返還跡地利用指針

米軍施設返還跡地利用指針は、学識経験者等を委員とする委員会からの提言や、市民の皆さまのご意見を参考にして、平成18年6月に策定されました。上瀬谷通信施設については『農・緑・防災の大規模な野外活動空間』をテーマに設定し、次の4つの方向性を掲げています。

ア 広域の防災活動拠点・広域機能の立地

広域交通の利便性を活かし、災害時における救援物資、救援活動要員の集積・中継の役割を果たす広域防災活動拠点としての機能の導入を目指します。また、物流施設や教育・研究機関等の広域機能の立地を誘導することも視野に入れます。

イ 「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間

郊外部における大規模な緑環境や水辺を残す場として、広く首都圏に住む人々の豊かな生活創造に寄与する自然レクリエーション空間の確保を目指します。

ウ 持続的で魅力ある都市型農業の振興

農業生産基盤の整備、農産物の販売形態の多様化、市民利用型農業・農業体験の場づくりなど、持続的・安定的な農業経営のあり方や魅力的な都市型農業の新たなモデルについて、農業者とともに検討していきます。

エ 交通利便性の向上に資する基盤整備

施設内を通る都市計画道路の整備を進め、市の幹線道路のネットワーク形成を図るとともに、土地利用と関連する新たな道路整備についても必要に応じて検討していきます。

✂️ キリトリ

今回の記事や米軍施設返還跡地利用指針を読んで、アンケートにご協力ください。

質問

上瀬谷通信施設の跡地利用について、望ましいと考えるものを選び、をつけてください。(複数選択可)

- ア) 広域の防災活動拠点・広域機能の立地
- イ) 「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間
- ウ) 持続的で魅力ある都市型農業の振興
- エ) 交通利便性の向上に資する基盤整備

自由意見欄

.....

.....

.....

.....

あてはまるものにをつけてください。

- 1. 男性 女性
- 2. 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上

〈上瀬谷通信施設 跡地利用概念図〉



- このパンフレットは、区役所、瀬谷図書館、区内地区センター等で配布しています。
- <http://www.city.yokohama.lg.jp/seya/matizukuri/kamiseya>でもご覧いただけます。

上瀬谷通信施設 検索

平成26年10月発行

【編集・発行】横浜市瀬谷区役所企画調整係
〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町190
☎045-367-5631 ㊚045-365-1170



瀬谷区のキャラクター セヤまる